

災害時の 応援協定を締結

災害時に自宅での入浴が困難になった方や、救済活動従事者の入浴を支援するために、東京建物リゾート株式会社(スパー銭湯おふろの王様花小金井店)と協定を結びました。また、災害時の段ボール製簡易ベッドなどの物資調達について、セツカートン株式会社と協定を結びました。災害時には、協定をもとに連携・協力し、避難生活を支援します。問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

平成29年度 予算(案)を公表

平成29年度予算(案)の概要を公表しています。併せて主な事業の概要を公表しています。

幼児養育費の 申請を

対象 幼児、保護者ともに市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する幼児
▽公的負担または補助のない幼児施設へ通園している3歳～5歳児(平成22年4月2日～平成25年4月1日生まれ)
▽在宅の4歳・5歳児(平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれ)
※年齢は平成28年4月1日現在の満年齢です。
※補助金の対象となる幼児施設には基準があります。
※幼稚園・保育園に通園している幼児は対象外です。
補助金額 月額3千3百円
申込み 3月10日(金)までに、印鑑および保護者の銀行口座番号がわかるものを持参のうえ、子育て支援課(市役所2階)・東部・西部出張所、動く市役所へ
※幼児施設に通園している場合、申請書に施設からの在籍証明を受ける必要があります。申請書は申込み先で配布しています。

要も公表しています。予算(案)および主な事業は、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧になれます。問合せ 財政課 ☎042(346)9504

街路灯

管理番号を変更

夜間の道路交通環境の改善や二酸化炭素排出削減のため、市が管理する街路灯をLED灯へ取り替えました。これに伴い、管理番号を変更しました。点灯していないときなど



今月は児童手当、 児童育成手当の支給月

平成29年1月分までの児童手当、児童育成手当(育成手当、障害手当)を受給している方に、2月10日付で指定の口座に手当を振り込みました。児童手当は、所得制限を超えた場合、特例給付として減額された額が支給されます。
※出生、転入などにより、変更または新たに手当の支給要件に該当する方は、申請が必要になります。状況によっては必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

子ども・子育て審議会 委員を募集

子ども・子育て支援の施策や事業計画の実施状況などを調査審議するため設置しています。子育て当事者の意見を反映させるため、男女を問わず委員を募集します。
応募資格 ▽市内在住で、応募時に、0歳から小学生までのお子さんがある保護者
▽年4回程度、平日の午後の審議会に出席できる方
※他の審議会などの公募委員は応募できません。
募集人数 7人以内
任期 平成31年3月31日まで
後5時(月)10日程度。業務状況により勤務時間の短縮あり)
応募資格 保健師、助産師または看護師で業務経験があり、健康で児童福祉に理解のある方
賃金 日給または半日給7千4百円～1万1千6百円(勤務時間、資格により異なる。その他交通費支給あり)(予定日額)
申込み 履歴書(写真を貼ったもの)、資格を証明する書類の写しを問合せ先へ本人が持参
問合せ 保育課 ☎042(346)9601



農業委員会 委員を募集

農業委員会等に関する法律の改正により、委員を農業者などからの推薦、または公募により募集することになりました。
応募資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化推進に関する事項など、農業委員会の所掌事務を適切に遂行できる方
※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。
募集人数 16人
任期 7月20日～平成32年7月19日
申込み 2月24日(金)から3月23日(木)まで(消印有効)に、必要書類を問合せ先へ(送付可)
※申込書は問合せ先で配布するほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。
問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内) ☎042(346)95001 小平市役所 ☎042(346)95003 ra.lg.jp

平成29年4月採用 嘱託職員募集

職種ほか 左表のとおり
※勤務時間や採用予定人数は募集要項をご覧ください。
提出書類 採用申込書、受験票、資格が必要な職種については、資格を証明する書類の写し
申込み 2月28日(火)までに、申込書類を問合せ先へ持参
問合せ 職員課 ☎042(346)9514

職種	応募資格
1 学童クラブ指導員	昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保育士、小学校などの教諭となる資格などを有する方 ※詳しくは、募集要項をご覧ください。
2 朝・夕保育福祉員	昭和32年4月2日以降に生まれた方
3 保育園栄養士嘱託職員	栄養士の資格を有する方
4 自立支援員嘱託職員	人事・職業紹介などの経験がある方
5 介護保険サービス指導員嘱託職員	介護支援専門員または社会福祉士の資格を有する方
6 保健年金課保健師嘱託職員	保健師の資格を有する方

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。
◆第3回 産業振興基本計画検討委員会
とき 3月9日(木) 午後1時～2時30分
ところ 中央公民館2階講座室2
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534
◆第3回 農業振興計画検討委員会
とき 3月9日(木) 午後3時～4時30分
ところ 中央公民館2階講座室2
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535
◆第12期第5回 廃棄物減量等推進審議会
とき 3月14日(火) 午後2時から
ところ 中央公民館2階講座室2
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9533

今月の税 2月

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、2月28日(火)の納期限までにお願います。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。
※詳しくは、納税通知書をご覧ください。
※便利で納め忘れのない口座振替にご協力ください。

日曜・夜間 納税窓口を開設

市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間窓口を開設します。ご利用ください。
とき ▽日曜窓口：2月26日
(日) 午前9時～午後4時
▽夜間窓口：2月27日(月) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※日曜・夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

市議会を 傍聴しませんか

3月定例会は2月28日(火)午前9時に開会する予定です。本会議と委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。
日程などは小平市ホームページでご覧になれます。詳しくはお問い合わせください。
問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、FAX ☎042(346)9567